

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095100022		
法人名	有限会社 ハートケアなごみ		
事業所名	グループホーム なごみ岡垣		
所在地	〒811-4205 福岡県遠賀郡岡垣町大字三吉385番地		093-281-5511
自己評価作成日	平成27年01月16日	評価結果確定日	平成27年03月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年4月に開設した当事業所は、広大な田園に囲まれた閑静な場所にある。私たち職員は「入居者が自分らしく生き生きと尊厳のある生活を支援する」という運営理念を念頭に業務を遂行しており、入居者様の残存機能を生かした支援を心掛けている入居者様家族には面会時に生活の様子を報告するとともに、支援内容を職員と家族が一緒になって決めている。現在当事業所ではレクリエーションに力を入れており、今年度からテラスで焼肉パーティーや焼きそばパーティー等を開催し、いつもと違った雰囲気の中での食事を楽しむ機会を取り入れている。また昨年度から定期的に取り入れている外食も入居者様の意見を聞き入れながら実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

岡垣町郊外の田園地帯の一角にある、広い敷地の中に1ユニット(定員9名)の「グループホーム なごみ岡垣」がある。住み慣れた地域の中で、利用者と職員は地域の一員として行事に参加し、ホームの行事には地域のボランティアが参加したり、運営推進会議には、地区の老人会の会長が参加して、地域の情報や活動を提供して貰い、地域交流の輪が広がっている。また、法人全体で4事業所のグループホームを開設し、地域の認知症高齢者が、家族や親しい人達と、慣れ親しんだ地域の中で、安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。また、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、看護師や介護職員が協力し、24時間体制の医療連携を図り、調理上手な職員が、ホームの畑で採れた野菜を利用して作る美味しい料理を沢山食べて、利用者の健康増進に取り組んでいる「グループホーム なごみ 岡垣」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年03月04日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた地域の中で地域の一員として自分らしく生き生きと尊厳のある生活を支援する」という運営理念を職員全員が共有し、入居者様が穏やかに過ごせるよう支援している。	運営理念を見やすい場所に掲げ、職員一人一人が理念の意義を理解し、利用者が、住み慣れた地域の中で、家族や親しい人たちと関わりながら、安心して過ごせるように支援することを目指して、日々の介護に取り組んでいる。また、理念を常に意識し、理念に沿ったケアの実践を目指している。	職員各自が理念を理解し、理念に沿った介護サービスに取り組んでいるが、職員会議や申し送り等の機会に理念の確認を行う等の取り組みで、より一層の理念の共有に努める事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアと一緒に歌を歌ったり、地区の老人会長と一緒に畑の野菜や植物のお世話をしている。 また、ホーム周辺のスーパーに買い物に行ったり散歩の際に地域住民と挨拶を交わしたり、	「読み聞かせ」や「折り紙教室」等、地域ボランティアの方が定期的に来訪し、ホームの畑の手入れを老人会会長と一緒にいる等、日常的に交流がある。また、運営推進会議では、地域行事の情報提供を受け、参加が可能な行事には出来るだけ参加を心掛け、地域に少しずつ関わりが出来ており、介護相談も数件受けている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談だけでなく、介護保険サービスの内容や認知症高齢者の支援など、来訪される方の様々な相談に対応し地域貢献に繋げている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回定期的に開催している。議題は行事報告や事故報告のほか、ホームで取り組んでいる事柄を報告している。その一方で委員の方からの意見や情報を受け、事業所運営やサービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、老人会会長、家族、民生委員、行政職員が出席し、高齢者や地域の問題等を話し合い、「地域の行事に参加されたら？」等の誘いがあったり、アドバイスや情報提供を頂く等、有意義な会議になっている。出された意見や要望は、ホーム運営やサービスの向上に活かせるように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への出席のほか、行政が開催する研修会や勉強会に出来るだけ参加している。それを通じて少しずつ協力関係ができて、ボランティアに関する情報等も担当者からいただき、入居者様の支援に繋げている。	行政主催の研修会や行事に参加し、地域包括支援センターから空室の問い合わせを受ける等、連携を図っている。立ち上げの時から行政と関わり、運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの実情を伝え、意見やアドバイス、情報提供を受け、少しずつ協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当事業所では身体拘束は基本行っていない。職員は身体拘束を実施した際のメリット・デメリットを研修等で理解し、引き続き身体拘束未実施の取り組みを行っている。	利用者が自由に洗濯物が干せるよう、日中、ホーム内の鍵は開錠し、職員の見守りで利用者が自由に入りにできるように支援している。接遇や人権の研修会の中で、身体拘束について学び、職員一人ひとりが自覚して、言葉や薬を含めた、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修やスタッフミーティングを通じて、運営理念に掲げている「自分らしい尊厳のある生活を支援していく」を職員全員が共有しながら業務を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	開設後権利擁護制度の利用実績はない。総括責任者および管理者、職員は研修を通じて権利擁護に関する制度の知識を習得している。しかし介護職員に対して勉強会を開催していないので、今後勉強会等を開催する予定である。	自己判断が困難になった利用者に対して、その方が不利益を被らないための支援が出来るように、研修会に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。資料をそろえて、利用者や家族から相談があれば、いつでも支援できる体制を整えている。	権利擁護に関する制度についての勉強会を実施する等、全職員の周知に向けての取り組みを期待したい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談を受けてから家族に事業所に来訪していただき、事業所の運営方針を説明し見学していただいている。その後入居の意向を示された家族に対して入居契約書及び重要事項説明書等の説明を行い、不安や疑問等の質問にお答えしている。その上で家族納得した上で契約書等の署名捺印をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度から要望や苦情に対する意見箱を玄関前に設置した。まだ家族からの意見等は出ていないが、家族からの意見や要望を受け入れていく。家族から要望等があった時は定期的にミーティングを開催し、実現できる事案については反映できるよう努めていく。	運営推進会議や家族の面会時に、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映できるように取り組んでいる。また、年に1回敬老会を兼ねて家族会を開催し、家族から、避難訓練や地域との協力体制について質問を受けている。利用者の意向も、毎日の暮らしの中で聴いて、職員間で検討出来るだけ反映している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に開催するミーティングに限らず、職員は意見や提案を管理者に話している。また今年度から管理者ミーティングを実施しており、各事業所管理者から職員からの意見を発表し、その意見が反映されるように努めている。	毎月ミーティングを開催し、殆どの職員の参加がある。利用者一人ひとりについて、具体的な対応をどうするか、意見交換を行い、介護サービスの統一を図っている。管理者は、職員が意見が出しやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見が出され、充実した会議となっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者ミーティング等を通じて、管理者や職員が働きやすい環境のもとで業務が遂行できるよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については性別・年齢の制限は行っていない。管理者は介護職員が働きやすい環境を作る努力をしており、そのもとで職員は生き生きと働くことが出来ている。	管理者は、職員とのコミュニケーションを大切に、「私が残りましょうか」の言葉が聞かれる、思い合える職場環境作りに取り組み、職員が働きやすい環境を整えている。1月は「笑顔」、2月は「ありがとう」と、毎月目標を持って働く事に取り組み、職員の意欲に繋げている。職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	総括責任者が研修に参加し、その研修内容を事業所内研修において職員向けに勉強会を行っている。しかし介護職員が積極的に研修会等に参加できる環境が整っていないため、来年度からグループホーム協議会の研修に参加するための環境整備を行っている。	利用の人権を尊重し、利用者の安心した暮らしを守る介護について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応等に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、理念に、「自分らしく、生き生きと尊厳のある生活を支援する」と謳い、全職員が自覚をして取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修で介護職員の知識技術向上を行っているが、昨年度から介護職員の事業所外研修への参加はほとんど出来ていない。そのため来年度からグループホーム協議会主催の研修会に参加できる環境を整えている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	少しずつでは勉強会等を通じて地域内の事業者との交流機会が増えている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入居者様本人が来訪することは少ないが、ご家族様には見学を通じてホームの雰囲気を感じて頂いている。また来訪された入居希望の方には入居時に本人が不安な気持ちにならないように職員が今後の生活における不安や要望等を聞き取るようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談から家族に対し、グループホームの概要説明や施設見学をしていただきながら、ホームや職員の雰囲気を感じていただいている。ケアプラン作成においても家族が抱えている不安や生活に対する要望等を伺い、家族が納得されるまで時間をかけて対応し、出来る限り家族の想いを反映させることで家族との関係を構築している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者は入居前にご自宅を訪問し家族同席のもと入居者様本人と面談し、グループホームでの生活において何が必要かを検討し、その課題克服に向けたケアプランを作成している。また当事業所での支援が困難と判断した入居者様家族に対しては、総括責任者および管理者がその旨を説明し、その他の介護保険サービスの概要を説明し紹介している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の残存機能を把握し、必要以上の支援は行っていない。職員は入居者様の状況を見極めながら、「自分らしく尊厳のある生活」が出来るように支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には家族に入居者様の状況を報告している。また遠方でなかなか面会に来られないご家族様に対しては電話にて状況報告を行っている。このように対応していきながら家族と協力しながら支援できる方策を検討し、入居者様が安心して生活できる環境整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様家族には月1回以上の面会をお願いしている。その際には家族に入居者様の状況報告を行い、また依頼があればいつでも外出外泊できるような対応を心掛けている。	家族は、月に1回以上は面会に訪れ、友人、知人の面会も多く、家族と一緒にドライブしたり、散髪のため外出したり、利用者の馴染みの関係継続に向けて取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通じて入居者様が楽しく生活できるような環境を整えている。職員も積極的に入居者様の中に入り、入居者様の関係を観察している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても何か困ったことがあればいつでも来訪できる環境を整えている。依頼があれば今後の支援のあり方や他事業所への紹介を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の生活の中から、意向や要望等の聞き取りを行っている。またご家族様に対しても面会時に状況報告を行い、そこで出された意向や要望があれば支援内容に取り入れている。意思疎通が困難な入居者様については家族に意向を伺い、その意向が本人の生活で支援が可能か否かを職員ミーティングで検討している。	自分の思いをはっきり伝えられる利用者が多く、「パンが食べたい」「買い物に行きたい」等、日々の暮らしの会話の中から思いを聞き出し、実現出来るように取り組んでいる。また、意思の疎通が困難な利用者にも、家族と相談しながら、職員は諦めずに寄り添い、話しかけ、利用者の表情から、思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から収集した情報だけでなく、入居前に利用していた介護保険サービス事業所等からの情報も収集し、入居後の支援を行っている。また入居後においても本人の生活を観察し、ケアプラン内容に疑問があれば職員ミーティングで意見を出し合い、プランの変更や見直しを行っている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人ケア記録や健康チェック表から、入居者様の心身および健康状態を把握している。また職員ミーティングで入居者様の生活状況を報告し、現状の把握と今後の支援について話し合っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は毎月入居者様のモニタリングを行っている。家族は諸事情により担当者会議に出席することは少ないが、毎月の状況報告を行い家族から今後の生活における意向や要望を聞き取っている。その上で計画作成担当者は入居者様のケアプランを作成している。	家族の面会や電話等で、利用者の状況報告を行い、要望や心配事等を聴いて、職員間で検討し、利用者中心の介護計画の作成を目指している。また、途中経過を見ながら、計画が実践できているかを確認し、その都度計画の変更を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の特変については必ず個人ケア記録に記載している。また実施されているケアプランの内容についても職員から相談があれば担当者会議を開催し、プランの見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気の中、積極的に外出や外食を取り入れた支援を行っている。またご家族様からの依頼に応じて通院介助も行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の地域ボランティアの来訪や訪問理美容、外出支援を通じて、入居者様が安心して生活が送れる支援を行っている。また時々ご家族様にもお願いをして外出したり、中には遠方への旅行にも出掛けられている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携しているかかりつけ医の定期的な往診のほか、ご家族様が希望された場合は以前から受診している医療機関への対応をお願いしている。また毎週の訪問看護師による健康チェックのほか、必要であれば歯科往診が出来るようにしている。協力医療機関には入居者様急変時には24時間の連絡体制をお願いし、いつでも対応できるように支援している。	利用者や家族の希望を優先して、かかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関の医師による月2回の往診と訪問看護、ホーム職員が連携を図り、利用者一人ひとりの医療情報を共有し、24時間対応可能な医療連携体制を整えている。利用者の2名が以前からのかかりつけ医を受診しており、ホーム職員が同行受診し、受診結果は家族に伝えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による健康チェックで、看護師・介護士で情報を共有して適切な支援を行っている。今後はさらに看護職との連携を深めるため、記録シートに看護師のコメント欄を設け、全職員が統一した見解を持って対応出来るように整備を進めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した時は定期的に面会するとともに、医療スタッフから現在の状況を伺っている。退院時においてもソーシャルワーカーから情報を収集し、退院後の支援方法などの助言をいただいで関係構築に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設以来終末期ケアの実績はない。しかし重度化した場合の対応については「重度化に関する指針」に基づき早期に家族と検討し、事業所に対応できる範囲で支援している。終末期ケアについてはほとんどの職員に経験がなく、また取り組みに否定的である。	「重度化に関する指針」に基づき、ホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、転院や退居も含めて、利用者が安心して暮らせる場所の確保に取り組んでいる。昨年、重度化された利用者の支援を、ホームで出来得るところまで取り組んだ。	重度化や看取りについての勉強会を積み重ねる事によって、職員の介護技術の向上と意識の高揚に取り組み、看取り支援に貢献していくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の消防訓練のほか、今年度から夜間想定 の避難訓練も実施している。入居者様の急変時 は管理者、もしくは計画作成担当者が対応し、不 在の場合は管理者等の判断を仰ぎ適切に対応し ている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わ ず利用者が避難できる方法を全職員が身につ けるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通じて、地区の老人会長や民生 委員に災害時の協力をお願いしている。また職 員も定期的な訓練を通じて災害時における対応 を身につけている。	消防訓練を消防署の協力で年1回、自衛消防組織で 1回実施している。夜間想定 の避難訓練にも組み 込み、夜間、一人の職員が9名の利用者を誘導する体 験を実施している。また、地域の老人会会長、民生委 員に協力を要請し、近隣住宅にも挨拶に伺い、いざ という時の協力をお願いしている。	非常災害時に備えて、非常食、飲料 水、カセットコンロ等の非常用備品、 利用者の医療、薬の情報等がすぐに 持ち出せるよう準備する事が望まし い。
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの尊厳を大切に、プライバ シーが侵害されない支援を行っている。そのため 職員は日頃からの声掛けや支援に注意してい る。またファイルも入居者様の名前が分からない よう管理に気を付けている。	職員は、利用者のこれまでの生活歴や生活環境を把 握し、利用者一人ひとりが尊重された暮らしが送れる よう支援している。また、食事、入浴、排泄の支援には 特に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介 護を目指している。また、個人記録の取り扱いに注意 し、職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	入居者様の声に対し、職員は「受容と共感」の姿 勢で話を聞き、その声を出来る限り受け入れるよ う努めている。また会話の困難な入居者様のつ いても短い文章で簡単に答えられるように、出来 る限り自己決定ができるように支援を行ってい る。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、 一人ひとりのペースを大切に、その日をどの ように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様から声がかかれば、職員はいったん業 務を止め、入居者様の話を聞くようにしている。 職員は入居者様のリズムや崩さないよう、その日 の状況に応じた「入居者様の自主性」を大切に した支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している	外出時に限らず、日常生活においてもその人らし い身だしなみに注意している。職員は日頃から入 居者様の衣類を確認しながら、必要であれば家 族に報告し補充していただくようお願いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている	ホームで提供される食事だけでなく、定期的に外 食を取り入れて楽しく食事が出来るように努めて いる。またテラスを開放して食事をするこ ともある。食事の準備や配膳、下膳も入居者様が積極 的に手伝われることもある。	「お肉が食べたい」という、利用者の言葉を聞いた管 理者と職員は、テラスで焼肉夕食会を実施し、「食事 に関して充実させよう」と目標を作り、焼き肉パー ティーの実施、利用者の好みを聞いてのメニュー作 り、畑で育てた野菜を使っての料理、定期的な外食、 パン食を取り入れる等、利用者の喜びに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分は個人ごとに摂取量を記録している。また入居者様の機能に応じて食事形態を変更し、十分な食事や水分が摂取できるように努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず職員が入居者様に口腔ケアの声掛けや介助を行いながら、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄は随時排泄チェック表に記録し、職員は入居者様の排泄感覚の把握に努めている。入居者様の半数以上が排泄部品を使用しているが、職員は入居者様の排泄の失敗を減らすよう努め、家族の排泄備品購入の負担軽減に努めている。	トイレで排泄する事を基本とし、夜間も含めて全員トイレでの排泄を支援している。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導で、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツの使用量を減らす取り組みを実施し、家族の負担軽減を目指している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様によっては緩下剤の服用で排便を促すこともあるが、それでも効果がない時は食事に繊維物の多いものを提供したり、また間食として乳製品を提供することで排便を促すように努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は2日に1回を基本としているが、入居者様から要望があった時は臨機応変に対応している。入浴時間は午後からであるが入浴の順番は決めず、入居者様の状態や希望に沿った対応をしている。	利用者の状態を見ながら、日曜日以外、2日に1回の割合で、ゆっくりと入浴出来るように支援している。窓が広く明るい浴室で、田園風景を眺めながら気持ちよく入浴ができ、入浴を拒否される利用者はいない。見守りのみ必要の利用者もいて、個々に応じた柔軟な支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家庭的な雰囲気の中、日常生活は時間で区切ることはせず、入居者様の生活ペースを大切に支援を実施している。また入居者様が安心して入眠できるように居室の環境整備に努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に主治医に入居者様の状況を報告し、内服薬に変更があった場合は主治医からその効用と副作用等について確認している。またわからない薬については薬剤師に連絡し、他の薬の併用や副作用についても確認をとるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のADLや残存機能を評価して、その人の役割を決めている。またホーム横にある畑で育った野菜や植物も職員見守りの中で入居者様に収穫してもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様と買い物に出掛けるほか、定期的に外出や外食の支援を行っている。また家族からの外出や外泊の要望にも気軽に応じた対応を行っている。	天気の良い日は、近隣の散歩に出掛けたり、敷地内の畑の手入れ、外のベンチに腰掛けての日向ぼっこ等、出来るだけ外気に触れられるよう支援している。買い物や花見、地域の行事に出掛ける等、気分転換を兼ねた外出に取り組んでいる。また、家族の面会時に、家族が利用者と一緒にドライブに出かけている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様が自分で金銭を管理することはなく、管理は事業所が行っている。買い物介助で支払いの出来る入居者様については職員見守りの中で支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から要望があった時は家族に電話をかける支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混雑をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると広いリビングがあり、大きな窓からは田園や山を見渡すことができる。また天井には天窓があり、自然の光がリビングを照らしているため、暖かな雰囲気です居心地の良い空間となっている。	天井の天窓から陽射しが射し込む明るいリビングの大きな窓の向こうには、田園風景が広がり、ゆったりと長閑な共用空間である。台所で調理する職員の手元を覗いたり、洗濯物を干しに出たり、利用者が思い思いに暮らせる家庭の延長のようなホームである。広いテラスでの食事や、敷地内の畑の手入れも利用者の楽しみとなっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの入居者様がリビングのソファに座って会話したりテレビを視聴したりしている。またテーブル席も気の合った入居者様が隣同士になるようにしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居者様の家(自室)という観点から、入居者様に安心して生活していただくため、入居者様の使い慣れた調度品を持参していただくよう入居前に家族にお願いしている。	利用者が生活する場所なので、清掃には特に気を配り、清潔で気持ちよく過ごせるよう配慮している。家族と相談して、利用者が、自宅で使っていた馴染みの家具や大切な物を持ち込んでもらい、安心して穏やかに暮らせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には各入居者様ごとに表札をつけている。またトイレや浴室にも大きな文字で標識を貼るなど、入居者様が安心安全で、かつ自立して生活できるよう工夫している。		